

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	7
第 2 報告第 2 号 専決処分の報告について	7
第 3 報告第 3 号 継続費繰越計算書について	7
第 4 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について	8
第 5 報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書について	9
第 6 報告第 6 号 事故繰越し繰越計算書について	9
第 7 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて	10
第 8 議案第 27 号 利府町町税条例の一部を改正する条例	10
第 9 議案第 28 号 利府町地区計画区域内における 建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	11
第 10 議案第 29 号 平成29年度利府町一般会計補正予算	11
第 11 議案第 30 号 工事請負契約の締結について	15
第 12 議案第 31 号 工事請負変更契約の締結について	19
第 13 議案第 32 号 指定管理者の指定について	21
第 14 議案第 33 号 町道の路線認定について	22
第 15 議案第 34 号 利府町農業委員会委員に占める 認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて	22
第 16 議案第 35 号 利府町農業委員会委員の任命について	24

平成29年6月定例会会議録（6月16日金曜日分）

第17	議案第36号	利府町農業委員会委員の任命について	25
第18	議案第37号	利府町農業委員会委員の任命について	25
第19	議案第38号	利府町農業委員会委員の任命について	26
第20	議案第39号	利府町農業委員会委員の任命について	27
第21	議案第40号	利府町農業委員会委員の任命について	28
第22	議案第41号	利府町農業委員会委員の任命について	28
第23	議案第42号	利府町農業委員会委員の任命について	29
第24	議案第43号	利府町農業委員会委員の任命について	30
第25	議案第44号	人権擁護委員候補者の推薦について	31
第26	議員の派遣について		31
第27	委員会の閉会中の継続調査の件		32

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	折笠浩幸	君
総務課総務管理班長 兼人事法令班長	後藤仁	君
政策課長	小幡純一	君
政策課政策班長	鎌田功紀	君
政策課地域協働班長	郷右近啓一	君
財務課長	高橋三喜夫	君
財務課財政経営班長	鈴木真由美	君
財務課管財契約班長	鈴木喜宏	君
税務課長	阿部智子	君
税務課町民税班長	太田健二	君
税務課固定資産税班長	大谷浩貴	君

平成29年6月定例会会議録（6月16日金曜日分）

町 民 課 長	伊 藤 智 君
町民課保険年金班長	折 笠 ゆき江 君
町民課戸籍住民班長	伊 藤 香 君
生 活 安 全 課 長	櫻 井 浩 明 君
生 活 安 全 課 防 災 安 全 班 長	郷 家 洋 悦 君
保 健 福 祉 課 長	菅 井 百合子 君
保 健 福 祉 課 福 祉 班 長	堀 越 伸 二 君
子 ども 支 援 課 長	阿 部 義 弘 君
子 ども 支 援 課	
子 ども 未 来 班 長	谷 津 匡 昭 君
都 市 整 備 課 長	櫻 井 昭 彦 君
都 市 整 備 課	
都 市 整 備 班 長	近 江 信 治 君
都 市 整 備 課 施 設 管 理 班 長	庄 司 英 夫 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 徳 光 君
産 業 振 興 課	
商 工 観 光 班 長	千 田 耕 也 君
産 業 振 興 課	
農 林 水 産 班 長	名 取 仁 志 君
上 下 水 道 課 長	大 友 政 一 君
上 下 水 道 課	
工 務 班 長	鈴 木 啓 義 君
上 下 水 道 課	
経 営 班 長	鈴 木 義 光 君
震 災 復 興 推 進 室 長	村 田 政 文 君
震 災 復 興 推 進 室	
事 業 推 進 班 長	鈴 木 喜 勝 君
収 納 対 策 室 長	高 橋 信 君
収 納 対 策 室	
収 納 整 理 班 長	福 島 俊 君
文 化 複 合 施 設 推 進 室 長	菅 野 勇 君
文 化 複 合 施 設 推 進 室	
文 化 複 合 施 設 推 進 班 長	上 野 昭 博 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	櫻 井 や え 子 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	佐 藤 博 昭 君

平成29年6月定例会会議録（6月16日金曜日分）

教育総務課長	庄司幾子	君
教育総務課 学校教育班長	高橋活博	君
生涯学習課長	庄司敦	君
生涯学習課生涯学習振興 班長兼生涯学習センター所長 兼郷土資料館長	鎌田光伸	君
生涯学習課 スポーツ振興班長兼館長	佐藤浩幸	君
生涯学習課 図書振興班長 兼図書館長	鈴木由美	君
代表監査委員	宮城正義	君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏	君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭	君
主幹	櫻井涉	君
主任主査	利玲子	君
主事	竹内春菜	君

議事日程（第3日）

平成29年6月16日（金曜日） 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第2号 専決処分の報告について
- 第3 報告第3号 継続費繰越計算書について
- 第4 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について
- 第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について
- 第6 報告第6号 事故繰越し繰越計算書について
- 第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第8 議案第27号 利府町町税条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第28号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

- 第10 議案第29号 平成29年度利府町一般会計補正予算
- 第11 議案第30号 工事請負契約の締結について
- 第12 議案第31号 工事請負変更契約の締結について
- 第13 議案第32号 指定管理者の指定について
- 第14 議案第33号 町道の路線認定について
- 第15 議案第34号 利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて
- 第16 議案第35号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第36号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第37号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第19 議案第38号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第20 議案第39号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第21 議案第40号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第22 議案第41号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第23 議案第42号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第24 議案第43号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第25 議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第26 議員の派遣について
- 第27 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年6月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、6番 木村範雄君、7番 土村秀俊君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（櫻井正人君） 日程第2、**報告第2号専決処分の報告について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第3 報告第3号 継続費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**報告第3号継続費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号継続費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第4、報告第4号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは繰越明許費計算書ですね、これ各項目いっぱいありますけれども、代表的なもので真ん中あたりの3番の民生費社会福祉費ですね。これ臨時給付金の事業なんです、これ前に補正予算で28年度ですかね、確か増額してその内容は臨時職員1名の雇用とそれから時間外手当大幅に予算を取ってしまして、28年度中にということでやっているわけですが、これは業務上かなり処理時間を要するということ承知しておりますけれども、各行政、例えば市町村で比べると、仙台市あたりはあつという間にというか、今年の4月あたりまでに終わっているんですけども、その規模から見たらなぜこんなに遅いのかということ単純に素朴に疑問があるんですね。つまり年度内執行はわずか数百万、7,700万のうち数百万、ほとんど7,600万以上も繰越でやっていると。これはなぜ手当てしたにもかかわらず、ほかの町村と比べても若干その七ヶ浜とか近くのところはまだ未着のところもありますけれども、仙台市の大世帯に比べるとどうも遅いんじゃないかなと。この要因はなぜ繰越しなければならなかったのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（堀越伸二君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

臨時福祉給付金につきまして、今回経済対策分ということで28年度におきましてはまず3つの給付金の支給事務がございました。今回繰越しさせていただいている分につきましては、経済対策分ということで、受け付け開始を2月10日から3カ月間ということで5月10日までということで設定を要項上定めておりまして、その事務の関係でまず3月末までに終わった事務につきましては、時間外とか受け付けの申請の発送事務にはなるんですけども、最終的に金額的に大きいところにつきましては給付金の部分になります。そちらの部分につきましては5月10日申請が終わりまして、実際その支給事務の部分の多く、今回繰越ししている内容につきましては、ほぼ交付金の部分の大きいものでございます。7,674万6,000円の内訳としまして、交付金の中身が、交付金が6,750万ということで、この部分が大きい原因だと思いますので、今回5月10日で受け付けを終わりまして、約90%の申請率ということでほぼ9割方の事務は5月中に終わっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると交付金が遅れたというのが主な理由ということで解釈しているのかなと思いますけれども、年度内の部分がまだ差額ありますけれども、その7,600万と比較すれば。だからこれ項目が違うということで2月から受け付けて5月までで終了ということで計画したみたいなんです、できれば6,700万を除いた部分も早めというか、年度独立の原則でやるべきものは、きちっとその辺の整理をすべきではなかったのかなというふうに私は思いますけれども、その辺の考えについてはどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（堀越伸二君） 13番 及川議員の再質問にお答えいたします。

実際7,674万6,000円の繰越になっておりますが、最終的には人件費、あと委託料ですね。電算の委託料のほうになりますけれども、そちらの執行のほうもほぼ5月に終わった状況になっておりますので、最終的には9割方事務のほうは5月とあと6月にかけて全て終わっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第5、**報告第5号繰越明許費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第6 報告第6号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第6、**報告第6号事故繰越し繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号事故繰越し繰越し計算書についての報告を終わります。

日程第7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（櫻井正人君） 日程第7、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第8 議案第27号 利府町町税条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第8、議案第27号利府町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第27号利府町町税条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第28号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第9、**議案第28号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第28号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第29号 平成29年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第10、**議案第29号平成29年度利府町一般会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行い

ますが、わかりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いいたします。

また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 3点についてお伺いいたします。

7ページです。5項の雑入の中のこれは一般財団法人の自治総合センターコミュニティ助成金に関して質問いたします。これは宝くじが原資の助成金だと思いますけれども、一般コミュニティ助成事業で春日二部の町内会が今回250万助成されることになりましたが、この内容をお願いいたします。

それから次の項の青少年健全育成コミュニティ助成事業とありますけれども、私はこの名前を聞いたことがないように思うんですが、これは今までもあった事業なのかお願いいたします。

それから21ページ、商工費の中のこれは19節ですね。負担金復興マルシェというのがございます。この内容をお願いいたします。

それともう1点ですね、26ページです。26ページの8の報償費、まちづくりシンポジウム講師等謝礼が130万減額になっております。この減額の理由をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。地域協働班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず一般コミュニティ助成でございます。春日二部町内会における物品の購入でございますが、具体的な内容といたしましては、移動用のポータブル放送機器、あとは机、椅子等の購入ということになります。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 続いて2点目。図書振興班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティ事業の助成金の名称でございます青少年健全育成助成金につきましては、これまでもございました事業でございます。こちらのほうは事業費としまして図書館講演会、町制施行50周年記念事業の図書館講演会ということで事業費に充当するものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 続いて3点目。商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

復興マルシェにつきましては、10月1日に宮城県の沿岸部の名取市、岩沼市、亶理町にまたがるエリアで東北・みやぎ復興マラソンというものが開催されます。その開催地岩沼市の海浜緑地におきまして、9月30日、10月1日の両日に各市町村が特産品を持ち寄り、復興をアピールするためのお祭りになります。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習振興班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

減額の理由につきましては、当初予算においては基調講演者に直接こちらのほうで交渉して依頼しようと考えて、報償費に150万を計上させていただきました。ただ、講演者のほとんどは直接交渉することが難しいということがわかりましたので、講師の派遣業務を民間業者に委託したく、組みかえを行ったものでございます。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） それでは7ページですけれども、春日の町内会にどのようなものが助成されるのかはわかりました。これは多分2巡目になると思いますけれども、あと残りは何町内会あるのか教えてください。

それから青少年健全育成コミュニティ助成事業ですが、これは今回は図書館の講演会ということで入っておりますけれども、この青少年健全育成コミュニティのこの助成はどのような内容でしたら助成されるのかをお願いいたします。

復興マルシェはわかりました。大いにアピールできるようなものをお願いいたします。

それとシンポジウムのほうですけれども、業者に委託という形になったということですが、こういったシンポジウム、非常に大事なものですので、どうぞ業者のみならず町のほうもしっかり力を入れていただきたいと思います。

1問目だけお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 地域協働班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 14番 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。

このコミュニティ助成事業でございますが、議員おっしゃるとおり2巡目ということで26年度から2巡目に入っております。ただ、採択のほうは近年難しくなっておりまして、従前2団体から3団体の交付決定を受けていたものが、近年1団体ということになってございますの

で、これについては計画的に順次進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。
残りは、2巡目が始まったばかりですので、25町内会のうち4つが終わるような形になりますので21団体が残るということになります。

○議長（櫻井正人君） 図書振興班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 14番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ助成事業、青少年健全育成助成金について該当するものということでの御質問でございますが、これについては文字どおり青少年健全育成を目的としたものに助成されるものでございます。今回は子供たちの読書活動を推進することを目的に図書館講演会ということで、こちらの事業に充てさせていただくものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。関連で13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 遠藤議員の質問の中で、復興マルシェというものが9月30日と10月1日に各市町村で持ち寄って復興のそういうシンボルのものを展開するということなんです、金額的に10万8,000円と金額なんです、どのような品目で何点くらいを、ちょっと少ないような、全体から見ると10万8,000円でどれだけのことができるのかなという感じがするんですが、どのような品物を考えているのか、点数とか内容とかありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

まずこの10万8,000円につきましては、こちらのほうで持って行くものということではなくて、負担金ということでございます。この負担金につきましては、テント1張、そしてテーブル2つ、椅子が2つ、こちらのほうの主催者が用意するものに対しての負担金という形になります。

9月30日と10月1日ということもありますので、梨の最盛期ということもありますので、梨をPRしていきたいというふうにとちょっと考えておるところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第29号平成29年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第11、**議案第30号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） それではまず3点お願いします。

まずこれほかに入札業者がいなかったのかどうか。1点目ですね。

あと落札方式は総合評価落札方式を使っているんですけども、この方式を使った主な理由等をお願いいたします。

あとこの落札業者なんですけれども、総合評価なのでこの地域性という持ち点が何点なのか。3点教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 9番 高久議員の御質問にお答えいたします。

まず入札参加者が少なかったのではないかとということでございます。実際の設計当初の閲覧等、これは2社ございましたけれども、結果的に入札の参加の申請の提出をされた業者さんが1社であったということでございます。こちらについては1社で競争性が働くのかどうかということもございますけれども、一般競争入札においてはほかに入札の意思がない、業者の意思のなかったということで1社でも競争性は十分に確保されているというふうには考えております。

それからこの一般競争入札の総合評価落札方式、こちらのほうを使った理由ということでございます。これは金額を見ていただくとおり、契約額が1億5,000万を超えております。したがって設計額についてもこれに準じたものということになっておりますので、町のほうで定めて

おります工事請負の執行に基づきまして、一般競争入札総合評価落札方式を採用したという形でございます。

それから地域性の点数ということでございます。こちらについては、地域性の点数については最大で評点としては9点ございますけれども、そのうち6点でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○9番（高久時男君） 入札、ほかに札を入れるところが、1社かろうじてありそうだけれどもなかったということなんですけれども、これ継続の設備事業でして、その1回目のときはたしか日立造船とかIHIとか名だたる日本の大企業が入札に参加していたと思います。内容的に総合評価でされたということで6点、地域性でもってということですけども、これ前にも一般質問でも話しましたけれども、6%のアドバンスがこの落札業者にあるわけですね。この段階でこの総合評価という落札方式を採用したことによって、そういった利府に所在しない業者に参加する意欲をそいだという部分があるんじゃないかなと思うんですね。そういった公正性の面でいかなものかということと、あとその1の工事を同じ業者が落札していますので、その工事の作業の継続性という観点からはいいんじゃないかなとは思いますが、ただ1点、公正性という部分に関しての见解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

今回の入札につきましては、総合評価の落札方式ということで実施したわけでございますが、先ほども申し上げましたとおり本町では5,000万以上の工事につきましては、今総合評価方式を取り入れているわけでございます。これにつきましても地域性というなお話もございすけれども、今回は県内に本支店、営業所等を持っていけば地域性というものも加味されるわけでございますので、公正性には問題ないというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。6番 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） それでは須賀地区水門機械設備その2工事について質問をします。

この工事は昨年減工した部分を再度新規で発注したという中身になっています。その中で30号の関係資料の中で、入札方法ということで条件付き一般競争入札ということで、1社しか来なかったと。競争入札ですからやっぱり5社なり6社なり集まってやるのが一般的なんだけれども、1社しか来なかったということをもまず1点どういうふうに考えているのか。

もう1つ、昨年度現行した部分を今回新たに発注するよということですので、やっぱりそういう意味で一般競争入札じゃなくて、随意契約でもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 6番 木村議員の1点目の御質問についてお答え申し上げます。

1社しか参加業者がいなかったということでございますけれども、一応こちらは今回の工事内容が国内でも余り例が少ないという水門の据え付けでございますので、精度の高い技術力が伴うことということで、条件設定をさせていただいた。その中で大体対象となる業者数は57社ほどございましたけれども、そういう登録がございましたけれども、実際には閲覧に来た業者さんが2社。それで実際に閲覧した結果、1社ということの結果になったということでございますので、特に競争性はうちのほうとしては図られているものということで考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 随意契約。事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） 6番 木村議員の質問についてお答えいたします。

この工事につきましては、昨年12月に据え付け部分の減工をしてございます。それについての今回その据え付け部分の新たな発注ということで契約となったものでございます。随意契約という御質問ですが、こちらのほうにつきましては、いろいろ町でもその契約方法について検討いたしました結果、県の指導も受けて前の業者、減工した業者、そちらのほうは必ずしも今回の据え付けをする理由がないという形で一般競争入札になったものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 前回発注時にこの丸島アクアシステムは今回の工事の分もやるよということでまず契約を受け取ったという中で、年度の関係もあるかもしれませんが昨年度減工して減額してやったと。ただ今回また同じのをやったときにこの前回受け取った人しか来なかったということを考えていくと、ここではやっぱり実際にこの請負額がぐっと跳ね上がってくるのか。要は工事量が減ったことによって金額も減ってくる、経費の率は上がる、今回額がまた前回よりも下がっている、額が減ってきた分でこの率も高くなってくるので、そういう意味では今回の設計額で前回分の設計額、今回分の設計額、それで一緒にやればもっと下がると

思うんですけれども、その下がる分ってどのくらいの額になるんでしょうか。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

契約額をそれぞれ見ていただくと、その差についてはわかるかと思うんですが、今回の工事につきましては28年度の歩掛かり、資材単価、こちらを使って計算して発注してございます。前回の12月の減額したものについては平成26年度の積算歩掛かり単価等を使って積算しておりますので、この差もでございます。なお、請負落札率、こちらのほうも大分前回は80%、今回は約95%、そちらのほうの差もでございますので、大きく差が出てきているのかなというところでございます。あと質問の中にありました1回減工したものを次の業者にという形ではなくて引き続きやってもらうという形での随契ということで御質問ですが、こちらにつきましては県の指導を受けまして、必ずしもA社さんがつくったものがA社さんがつけなくてはならないという理由はない。ですので、B社さんでも据え付けは可能ですよということで、随契の理由にはならないということで、一般競争入札になったものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 要は積算をして発注して契約のところまでは今の話でいいと思うんですけれども、実際にやっぱりこのアクアさんしかいなかったというときに、やっぱりそのところで対応が必要なのかなというふうに思います。実質的にやっぱり予定価格同士で比べていって、まとめて一緒に発注したというのに比べれば何千万単位の増額になっているんだということ一度考えていただいて、実際にやっぱり今回この一般競争入札でスタートはしているので、そうすると業者が1社しかいなかったというときに町長の落札額の決定の話なのかどうかあると思うんですけれども、そこで下げるとかという判断はどうなんでしょう。要は今回もうアクアさんですよ。入札業者1社しかいないので、やっぱりそこでちょうど合算して経費を決めてやればぐっとここから多分1億円台に4,000万まで、1億何百万くらいで収まると思うんですけれども、そういう判断はできなかつたんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 6番 木村議員の再質問にお答えいたします。

経費とかの合算ができなかったかというようなことでしょうかね。実際はこちらは正式に一般競争入札で入札会を実施しておりますので、そこで入れた札、それから金額以外の評価、そこで点数が決まるわけですので、そこから金額をまた変えるとかそういったことは考えられな

いというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第30号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第31号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第12、**議案第31号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。4番 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） 変更額、約6,530万、これの入札業者の数とそれから変更理由である夜間割り増しした金額、えい航が24.9マイルから310マイルになった追加した金額、また追加ボーリングの金額について教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） 4番 小淵議員の御質問にお答えいたします。

変更理由でございます、まず夜間作業における労務費の割増分につきましては、経費を含めまして約140万円、続きまして回航・えい航費、こちらのほうが1,790万、ボーリング調査につきましては約900万となります。以上です。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） 入札のときの業者数もお願いいたしたかったですけれども。それからこれトータルして6,500万になりませんか。どうなんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

先ほど申しあげました金額、約3,000万弱になるんですが、そのほかにつきましては架設構台、現場のほうに設置しております構台の実施済みの精算という形の変更をしてございます。ですので行使としてはいろいろな行使があるんですが、その精算分として上げているものが差額分となります。以上です。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

当初契約のときの指名業者数ということですがけれども、指名業者数8社ということですが。うち辞退6社あったという状況でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） 大体わかりました。この請負契約ですけれども、今まで私この議会で臨んでいて、復興がらみの変更は結構多いなと感じておりました。今回のこの請負契約についても物事を深く考えず安易に契約しているのかなというふうにも思えるんですけれども、例えば工事を進める間において、突発的な不可抗力な事案が発生してしまったというのであれば納得はいきます。例えば地面を掘削中に岩盤に早くぶつかってしまい工事が難航したからというようなものであれば、納得はできるんですけれども、今回このえい航距離が24.9マイルから310マイルに伸びているというのは、やはり工事を見積もる段階で最悪な事態、一番工事が最大になったときを想定しないで契約を結んでいるからこういうことが生じるのではないかと思うんですが。昔よく言われた親方日の丸だからいいや、復興予算だからいいやというような考えでは通用しないと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

質問の中にありました回航・えい航費の観点ですが、こちらのほうにつきましては、工事発注当初作業台船、あとはクレーン台船、こちらのほうが今現在この近辺にいるかどうかの調査をいたしまして発注はして距離数を計上してございます。実際にはそれから契約事務がありまして、実際に現場に乗り込みという段階で、そちらの船がどこかの工事で使っている場合には最寄りのという形でその船を手配する必要がございますので、今回につきましては東京のほうから船を引っ張ってきまして東京のほうに返したということでございますので、帰りの際も近くに例えば東京から持ってきて気仙沼へ戻すとか、近くで使う用事があればそういう形で行き帰りの部分のそ

れぞれ計上することになっておりますので、今回は工事が始まる時点では東京にしかなかった。工事が終わった段階ではどこも使う予定がなかったのももとの東京に返したということで、この距離数を計上したものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 3回で終わりです。ほかに質疑ありませんか。内容は同じですか。誰もいないので。小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 東京を想定していればこういう差額が出なかったと思いますので、今後そういうところ、最悪な事態、最大限の工事というところで考えていただければと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第31号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第32号 指定管理者の指定について

○議長（櫻井正人君） 日程第13、**議案第32号指定管理者の指定について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第32号指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第33号 町道の路線認定について

○議長（櫻井正人君） 日程第14、議案第33号町道の路線認定についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第33号町道の路線認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第34号 利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて

○議長（櫻井正人君） 日程第15、議案第34号利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第34号利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

午前10時44分 休 憩

午前10時58分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第35号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第17 議案第36号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第18 議案第37号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第19 議案第38号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第20 議案第39号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第21 議案第40号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第22 議案第41号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第23 議案第42号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第24 議案第43号 利府町農業委員会委員の任命について

○議長（櫻井正人君） 日程第16、議案第35号利府町農業委員会委員の任命についてから日程第24、議案第43号利府町農業委員会委員の任命については、議事の関係上一括議題といたします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。これより議案第35号から議案第43号まで1件ずつ採決します。

この採決は無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井正人君） ただいまの出席議員は17名です。

議案第35号利府町農業委員会委員の任命について、渡邊 賢さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、17番羽川喜富君、1番鈴木晴子君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 念のため申し上げます。投票は会議規則第78条の規定により、任命に同意の方は賛成と、不同意の方は反対と記載願います。なお、会議規則第78条の2の規定により、賛否を表さない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。17番羽川喜富君、1番鈴木晴子君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第35号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第36号利府町農業委員会委員の任命について、鈴木幸雄さんを採決します。

立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により、2番西澤文久君、3番後藤哲君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。2番西澤文久君、3番後藤哲君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第36号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第37号利府町農業委員会委員の任命について、小幡哲男さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、4番小渕洋一郎君、5番安田知己君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。4番小淵洋一郎君、5番安田知己君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第37号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第38号利府町農業委員会委員の任命について、小林寅雄さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、6番木村範雄君、7番土村秀俊君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。6番木村範雄君、7番土村秀俊君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第38号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第39号利府町農業委員会委員の任命について、松岡 栄さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、8番吉岡伸二郎君、9番高久時男君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。8番吉岡伸二郎君、9番高久時男君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上の

とおり賛成が多数です。

したがって議案第39号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第40号利府町農業委員会委員の任命について、鈴木 勲さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、10番鈴木忠美君、11番吉田裕哉君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。10番鈴木忠美君、11番吉田裕哉君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第40号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第41号利府町農業委員会委員の任命について、赤間泰夫さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、12番永野 渉君、13番及川智善君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。12番永野 渉君、13番及川智善君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第41号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第42号利府町農業委員会委員の任命について、小幡康子さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、14番遠藤紀子君、15番渡辺幹雄君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。14番遠藤紀子君、15番渡辺幹雄君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第42号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

○議長（櫻井正人君） 次に議案第43号利府町農業委員会委員の任命について、丹野俊彦さんを採決します。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、16番郷右近隆夫君、17番羽川喜富君を指名します。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

○議長（櫻井正人君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。16番郷右近隆夫君、17番羽川喜富君、開票の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、うち有効投票17票、無効投票0、有効投票のうち賛成17票、反対0、以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第43号利府町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開放〕

日程第25 議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（櫻井正人君） 日程第25、**議案第44号人権擁護委員候補者の推薦について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。これより、議案第44号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案に対する意見は適任とすることに決定しました。

日程第26 議員の派遣について

○議長（櫻井正人君） 日程第26、**議員の派遣について**を議題とします。

会議規則第110条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

日程第27 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第27、**委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年6月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでございました。

午前11時36分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年6月16日

議 長

署名議員

署名議員